

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回枚方市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和5年7月28日(金) 16時~17時30分
開 催 場 所	枚方市役所 別館 4階 特別会議室
出 席 者	会 長：二宮委員、副会長：木村委員 委 員：伊原委員、関委員、草部委員、田川委員、谷口委員、中島委員、 西邨委員、浜田委員、村島委員、上田委員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 開 会 2. 諮 問 3. 審議会の運営について 4. 枚方市スポーツ推進計画にかかる事業の進行管理について 5. 枚方市スポーツ推進計画 改訂版の骨子(案)について 6. その他
提出された資料等の名	資料1 枚方市スポーツ推進計画 進行管理報告書(令和3年度・4年度実績) 資料2 枚方市スポーツ推進計画 改訂版 骨子(案) 参考資料1 中間評価報告書 参考資料2 スポーツ施策一覧(令和3年度・令和4年度) 参考資料3 枚方市スポーツ推進審議会委員名簿 参考資料4 枚方市スポーツ推進計画概要版 参考資料5 スポーツ基本法(抜粋) 参考資料6 枚方市スポーツ推進審議会条例(平成28年3月14日条例第3号) 参考資料7 枚方市情報公開条例(抜粋) 参考資料8 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 参考資料9 枚方市スポーツ推進審議会の傍聴に関する取り扱い要領
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開、会議録は全文筆記で作成の上、会議録の確定後に公開することに決定 ・枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書(令和3年度・4年度実績)の報告 ・枚方市スポーツ推進計画 改訂版 骨子(案)の確認
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表

傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	観光にぎわい部 スポーツ振興課

審 議 内 容

(開会 16時)

【令和5年度 第1回枚方市スポーツ推進審議会】

1. 開 会 (事務局)

それではただいまより令和5年度第1回枚方市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当させていただきます、枚方市観光にぎわい部スポーツ振興課の森田でございます。審議会の会長、副会長が選出されるまでの間、事務局にて進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は会議録作成にあたりまして会議内容を録音させていただいております。ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは最初に開会にあたりまして枚方市観光にぎわい部長の富田よりご挨拶をさせていただきます。

(観光にぎわい部長)

ただいま、ご紹介にあずかりました、わたくし観光にぎわい部 部長の富田よりご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用の中、令和5年度第1回枚方市スポーツ推進審議会にご出席いただき、ありがとうございます。また、平素より、本市のスポーツ行政の推進にあたりご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、本市におけるスポーツを取り巻く状況についてご紹介をさせていただきます。

本市をホームタウンとするパナソニックパンサーズは、昨シーズンのVリーグを第3位で終わられたのち、今年度、交流事業として幼稚園や保育所、小中学校を約60校回っておられ、子どもたちがトップアスリートと触れ合う機会をつくっていただいております。

また、同じく本市をホームタウンとするFCティアモ枚方はJFLの2023シーズンで、熱い戦いを繰り広げているところですが、7月31日よりティアモWEEKとして、ひらかたパークで選手のトークショーやコラボカフェを実施するなど、地域活動を広げておられます。

本市におきましても、今年度は、様々なスポーツイベントを予定しておりますので、少しご紹介させていただきます。まず、9月10日にはラグビーワールドカップ2023の日本対チリ戦のパブリックビューイング、11月25日には、デフバスケットボールの体験会や3×3(スリーバイスリー)のプロバスケットボールチームであるSOME CITY(サムシティ)の試合観戦ができるスポーツチャレンジフェスタなど、様々なスポーツイベントを予定しております。

こうしたイベントや、日々の生活の中で運動できる機会の創出などを通して、スポーツ実施率の向上、そして健康増進につなげていければと考えております。

本日の枚方市スポーツ推進審議会ですが、昨年度この会議でご審議いただきました中間評価報告書をふまえ、今年度は現行計画の改訂版を策定予定としており、本日は改訂版の骨子案を作成しま

したので、ご説明をさせていただきます。

また、現行計画に紐づく所管部署における関連事業について、実績や事業の方向性など、進行管理の内容についてご報告をさせていただきます。

委員の皆様からは、是非とも忌憚のないご意見をいただければと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします

(事務局) それではまず、本日の出席委員についてでございますが、本日は審議会委員12名中11名の方にご出席をいただいております。枚方市スポーツ審議会条例第7条第2項に規定する「2分の1以上」の出席を満たしているため、この審議会の会議が成立していることを委員の皆様にご報告いたします。

本日の出席委員の皆様につきまして今回が委嘱後初めての審議会の開催となりますので、はじめに委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。また、事務局についてもあわせてご紹介をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、本日お配りしております参考資料3、枚方市スポーツ推進審議会委員名簿には委員の皆様のお名前等を記載しておりますので、併せてご確認くださいと思います。それでは、順に委員の皆様をご紹介させていただきます。

大阪体育大学教授の伊原久美子委員でございます。

(事務局) 関西医科大学附属病院健康科学センター理事長特命教授の木村穰委員です。

(事務局) 今回新しく委員とさせていただきます、同志社大学教授の二宮浩彰委員です。

(事務局) 枚方市中学校体育連盟、招提中学校教諭の中島毅士委員です。

(事務局) 枚方市スポーツ推進委員協議会会長の草部正和委員です。

(事務局) 枚方市スポーツ少年団本部長の関輝委員です。

(事務局) 枚方市老人クラブ連合会の谷口憲一委員です。

(事務局) 枚方市肢体不自由児者父母の会の田川健児委員です。

(事務局) 株式会社FC TIAMO代表取締役の村島孝史委員です。

(事務局) 枚方市コミュニティ連絡協議会幹事の浜田坦委員です。

(事務局) 市民委員として今回新しく委員とさせていただきます上田照名委員です。

(事務局) また、公益財団法人枚方市スポーツ協会会長の西邨定実委員におかれましては、所用のため到着が遅れていると連絡があったところでございます。

また、委員の委嘱状につきましては誠に申し訳ございませんが、委員の皆様のお席に置かせていただいております。お名前をご確認の上、お持ちくださいますようよろしくお願いいたします。

続きまして市側の紹介をさせていただきます。観光にぎわい部長の富田でございます。

(事務局) 観光にぎわい部次長の上原です。

(事務局) スポーツ振興課課長の井田です。

(事務局) 同じく係長の宮崎です。

(事務局) 同じく主任の有村です。

(事務局) 同じく係員の赤岩です。

(事務局) 最後に、私スポーツ振興課の森田でございます。よろしくお願いいたします。以上のメ

ンバーで本日は事務局を担当させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、審議会の会長及び副会長の選任に入りたいと思います。枚方市スポーツ推進審議会条例第6条では審議会に会長及び副会長を置くと定めておりまして、その選任につきましては同上第2項で委員の互選によるとされているところでございます。まず、会長につきまして、委員の皆様よりご推薦などはございませんでしょうか。

(木村委員) 前会長が今回退任されたということで、新しくスポーツ行政やマネジメントに一番精通されているということで、同志社大学の二宮先生を会長に推薦させていただきます。

(事務局) ただいま木村委員よりご推薦のありました二宮委員を会長に選任することにつきまして皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(二宮委員) よろしくお願ひします。

(全員拍手)

(事務局) それでは二宮委員に会長への就任についてお願いをしたいと思います。

次に、副会長につきまして委員の皆様よりご推薦などはございませんでしょうか。

(浜田委員) 前年度からの内容も熟知されている木村委員を副会長へ推薦します。

(事務局) ただいま浜田委員よりご推薦のありました木村委員を副会長に選任することにつきまして皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(木村委員) よろしくお願ひします。

(全員拍手)

(事務局) それでは木村委員に副会長への就任についてお願いしたいと思います。

ただいま二宮委員が会長に、木村委員が副会長に選任されました。お二人につきましては会長席、副会長席へご移動をお願いします。よろしくお願ひいたします。

(事務局) それではここで二宮会長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(二宮会長) 改めまして同志社大学スポーツ健康科学部の二宮でございます。私は専門がスポーツマーケティングということで、市の方々にどんどんスポーツをやっていただき、スポーツ実施率を上げるような仕組み作りができればと考えております。私は、本審議会1年目でございますが、経験豊かな皆様方のお力添えをいただいて進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 続いて木村副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(木村副会長) 皆さんこんにちは。副会長にやらせていただきました関西医大の木村と申します。前年から色々と策を練って推進できていると思いますので更に推進できるように、協力させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、ここからは二宮会長に審議会の進行をお願いしたいと思います。二宮会長よろしくお願ひいたします。

(二宮会長) それでは案件2「諮問」についてですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは審議会への諮問をさせていただきます。諮問につきましては観光にぎわい部長

の富田から二宮会長に諮問書をお渡しいたします。それでは二宮会長、富田部長、お部屋の前方にお願いいたします。なお、記録のために写真を撮影させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(富田部長) 本来でございましたら市長が直接お願いするところではございますが、所用のため私の方から諮問をさせていただきます。

《諮問書の朗読・受け渡し》

(二宮会長) ただいま諮問をいただきました。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

ただいま事務局から諮問書を配布しますので、委員の皆様もご確認下さいますようお願いいたします。それでは、調査審議を進めていきたいと思っております。まず事務局より資料の確認をお願いいたします。

(事務局) 本日の配布資料でございますが、紙ファイルに綴じてお渡しをさせていただいております。開いていただくと、まず、資料1、枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書(令和3年度・令和4年度実績)がございます。次に、資料2が枚方市スポーツ推進計画改定版骨子(案)でございます。参考資料といたしまして、中間評価報告書でございます。昨年、ご審議いただき、作成させていただいたものでございます。続きまして、参考資料2が進行管理報告書の関連資料といたしまして、スポーツ施策の一覧です。令和3年度、4年度の各事業の取り組み状況などに関する資料です。次に、参考資料3が委員の皆様の名簿となっております。次に、参考資料4が枚方市推進計画現行計画の概要版です。参考資料5がスポーツ基本法の抜粋したものでございます。参考資料6が枚方市スポーツ推進審議会条例です。参考資料7が枚方市情報公開条例を抜粋したものです。参考資料8が枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程となっております。参考資料9ではこの後ご提案させていただきます、枚方市スポーツ推進審議会の傍聴に関する取扱い要領となっております。資料の確認は以上となります。資料の過不足などはございませんでしょうか。

(二宮会長) それでは案件3「審議会の運営について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 大きく分けて3点、会議録の公開・非公開、会議録の作成、会議の傍聴について、となっております。順次ご説明をさせていただきます。まず、会議の公開についてでございます。

参考資料6「枚方市スポーツ推進審議会条例」をご覧くださいと思います。網掛けをしている部分の第8条ですが、会議の公開等の第1項におきまして審議会の会議は公開すると規定されております。但し第8条第1項第1号及び第2号に該当する場合には非公開とすることができるとなっております。今回についてはこれらに該当する項目がございませんので原則どおり公開することといたします。なお、第1号に記載されております枚方市情報公開条例第5条の規定につきましては、参考資料7のほうで条文を抜粋して掲載しておりますのでご参照いただければと思います。

また参考資料6「枚方市スポーツ推進審議会条例」の第8条第2項で、会議録を作成しなければならないとなっておりますが、その記載方法につきましては、参考資料8の3ページ「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」になりますが、網掛けになっている第6条第4項のとおり、審議の経過がわかるように、発言者及び発言内容を明確にして記載されるものとされております。このため委員の皆さんの発言内容につきましては、全文筆記という形で会議録を作成する事を考えております。次に、参考資料8の4ページ「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」をご覧ください。

きたいと思います。網掛けになっている、第7条の3、会議録については、会議録の確定後速やかに一般の閲覧に供するものとされていますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、会議の公開にあたり傍聴手続き等を定める必要がございます。参考資料8の2ページ、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程、第4条第3項におきまして、審議会はその会議の公開にあたっては、当該会議が公正かつ円滑に行われるよう傍聴にかかる手続き、その他必要な事項を決定するとございます。恐れ入りますが参考資料9をご覧くださいと思います。この審議会における傍聴にかかる手続き、その他必要な事項といたしまして、枚方市スポーツ推進審議会の傍聴に関する取扱い要領をご提案させていただきます。この要領につきましては、本市に定めます審議会の標準的な様式の要件を満たしているものとなります。

以上、会議の公開、傍聴に関する取扱い等についてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

(二宮会長) 事務局から本審議会の運営について説明がありましたが、委員の皆様、この件について何かご意見などございますでしょうか。

ご意見等はないようですので、本審議会の会議を公開して会議録を全文筆記で公表するものとさせていただきますと思います。また傍聴に関する手続きについても、事務局提案のとおりといたします。よろしくお願いいたします。

それでは事務局、傍聴者の確認をお願いいたします。

(事務局) 傍聴者はございません。

(二宮会長) 傍聴者がいないということですので、引き続き、案件審議に入っていきたいと思えます。昨年度の審議会ではスポーツ推進計画の中間評価報告書についてご審議いただきました。本日の会議では改訂版の骨子案について委員の皆様からご意見をいただければと存じます。また、本計画で示す方針に基づく事業をより実効性のある取り組みに繋げるため、令和3年度、4年度の各事業の実績や、今後の取り組みの方向性についてご確認をお願いいたします。

それでは案件4「枚方市スポーツ推進計画にかかる事業の進行管理について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、事前に資料をご確認いただきまして誠にありがとうございました。本日は委員の皆様からご意見をいただくにあたりまして、案件ごとに質疑の時間を取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは案件4「枚方市スポーツ推進計画にかかる事業の進行管理について」ご説明をさせていただきます。資料1の1ページをご覧ください。進行管理報告書は、市の各所管部署が実施しておりますスポーツ推進計画の関連事業につきまして、その進捗や内容など、各所管部署から現在の取り組み状況についての報告を受けまして、それについてスポーツ振興課が集約を行っているものでございます。枚方市スポーツ推進計画の推進における進行管理につきましては、進行管理報告書の内容について庁内会議で協議をした後、枚方市スポーツ推進審議会の委員の皆様のお言葉をいただきながら、計画の基本理念の実現とスポーツ実施率の向上に繋げるために行っているものでございます。具体的には、計画に定められております4つの取組課題を基に設定された計画関連事業の進捗状況について、事業の参加者数や所管部署における評価と、今後の取り組み方針を集約し記載しているものです。4つの取組課題につきましては、記載のとおり1ページの下段に図でお示しをしている

左側のものでございます。ページの下側でお示ししているのが、スポーツ推進計画の取り組みの体系図となっております。左から4つの取組課題、それに紐づく形で施策の方向、その施策の方向に繋がる形で具体的施策が繋がっているというような図となっております。少し中段のほうに戻りますが、四角囲みの中で評価の区分といたしまして進捗の具合について、Aを順調に推進、Bが概ね順調に推進、Cが改善が必要、Dが廃止、そして未実施の5つ区分で評価をしております。今後の取り組み方針につきましては、①が継続、②が改善見直し、③が廃止より選択し記載しているものです。なお、新型コロナウイルス感染症の事業への影響につきましては、令和3年度は事業220件中51件が中止となりましたが、令和4年度につきましては、中止件数は9件にとどまっている状況でございます。

資料の2ページをご覧ください。ただ今、ご説明を申し上げました評価区分や、進捗の具合といったものをそれぞれ取組課題ごとにお示ししているものとなります。まず1つ目、取組課題1「健康増進・健康寿命の延伸を目指す生涯スポーツの推進について」でございます。(1)では参加者数の延べ数といたしまして各計画関連事業におけます参加者数の合計の推移を表したものとなっております。ご覧のとおり新型コロナウイルス感染症の影響によりまして令和2年度は大幅に参加者数が減少となっておりますが、令和4年度においては、各事業の取り組みの回数が増えるなどによりまして、令和元年度から比べても大幅の増加となっており、参加者数が回復、増加傾向となっていることが見ていただけるかと思えます。

次に、その下(2)の評価でございますが、令和3年度、4年度のそれぞれの評価といたしまして、Aの順調に推進からDの廃止、未実施までごとに件数を記載しております。また、その割合につきまして下に円グラフにてお示しをしております。Aの順調に推進とBの概ね順調に推進が、令和3年度は全体の76パーセントであるのに対し、右側の令和4年度においては92パーセントとなっております。この取組課題1に紐づく主な事業につきましては下に記載のとおりとなっております。

続きまして資料の3ページをご覧ください。ページの中ほどになりますが、(3)の今後の取組方針につきまして令和4年度の取組方針をご説明させていただきます。各所管部署から示されたものとして、例えば、ボディバランスチェック体験などの事業におきましてニーズにあった内容を検討していくことや、枚方市中学校部活動指導協力者派遣事業では、実施回数の増加が見込まれるため、派遣の対応を可能とすることについて改善見直しを行う予定とされているものでございます。

次に資料の4ページをご覧ください。取組課題2「子どものスポーツ活動の充実について」でございます。(1)の参加者数の推移につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして令和2年度に大幅に減少いたしましたが、令和3年度、4年度と参加者数は増加し、令和元年度と同程度に近づいてきているような状況でございます。(2)の評価のAからD、未実施の件数は記載のとおりとなります。A順調に推進とB概ね順調に推進が令和3年度は全体の58パーセントであるのに対し、令和4年度には97パーセントとなっております。主な事業内容は下に記載のとおりとなっております。

資料の5ページをご覧ください。(3)の今後の取組方針についてでございますが、令和4年度の評価におきまして小学校水泳教室については、スイミングスクールなど外部委託や指導力の向上に向

けた指導方法の改善など見直しを行っていく予定とされております。

資料の6ページをご覧ください。取組課題3「多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実について」でございます。(1)の参加者数推移につきまして、令和2年度は大幅に参加者数減少となっておりますが、参加者数が3年度、4年度と大幅に増加したことなどによりまして、令和元年度と比べても大幅な増加となっている状況でございます。(2)の評価AからD、未実施の件数は記載のとおりでございます。A順調に推進できているとB概ね順調に推進できているが、令和3年度は全体の89パーセントであるのに対し、令和4年度は96パーセントとなっております。主な事業内容につきましては記載のとおりでございます。

資料7ページをご覧ください。(3)の今後の取組方針についてでございますが、令和4年度はスポーツプログラム提供事業では教室の対象年齢を広げるといった事業の充実に向けた取組を行うなど、改善見直しを行う予定とされています。

資料8ページをご覧ください。取組課題4「スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化について」でございます。(1)参加者数推移についても、令和2年度は減少となっておりますが、令和3年度、4年度と回復している状況でございます。(2)評価のAからD、未実施の件数は記載のとおりでございます。A順調に推進できているとB概ね順調に推進できているが、令和3年度は全体の71パーセントであるのに対し、令和4年度には91パーセントとなっております。主な事業内容は下に記載のとおりとなっております。

資料9ページをご覧ください。(3)の今後の取組方針についてですが、令和4年度においては、改善見直し、廃止とされた事業はございませんでした。

以上が令和3年度及び令和4年度の計画関連事業の進行管理取り組み状況の総括でございますが、こうした進行管理の方向につきましては、昨年度に行いました中間評価におきましても、スポーツ実施率がやや減少しているということからも、どのように毎年度の取り組みを評価し、スポーツ実施率の向上に繋げていくかという観点において、課題の一つであると捉えているところでございます。そうしたことから、次の案件でもご説明をさせていただきますが、これまでの計画関連事業の実績として集約し、把握しております各事業の参加者数、資料の中でそれぞれ参加者数推移としてお示ししました折れ線グラフの数値につきまして、計画の改訂版におきましても参考指標として新たに設定することを考えているところでございます。進行管理につきましては、スポーツ実施率の向上を目指して、計画の推進のため行ってきたものでございますが、今後は参加者数の推移を参考指標として設定し、参加者数が増加に向いていくように、そしてスポーツ実施率の向上につながるように、各部署における計画関連事業の進捗状況を確認していく考えでございます。以上、案件4の説明とさせていただきます。

(二宮会長) アフターコロナで参加者指数が大きく戻ってきているという状況をご報告いただきました。本件につきましてご意見、ご質問等はございますでしょうか。

令和3年度、4年度の実績ということになります。こちらを踏まえまして次の案件5「枚方市スポーツ推進計画改訂版の骨子(案)について」検討して参りたいと思います。案件5に関しましては、皆様それぞれのお立場でご意見を頂戴できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 案件5「枚方市スポーツ推進計画改訂版の骨子(案)について」でございます。資料2の1ページをご覧ください。まず上から(1)計画改訂の趣旨でございますが、現行計画が策定されてからの6年間のうちに新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、国や府のスポーツ計画の改訂など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しているところでございます。これを受けまして、令和4年度、5年度に作成しました中間評価報告書を踏まえ、令和5年度に現行計画の改訂版の策定を行うものでございます。中間評価報告書につきましては、昨年度の審議会でご審議いただきまして、市議会への報告などの手続きを経まして内容が確定いたしましたので、参考資料1として添付しているところでございます。今後の改訂の流れといたしましては、本日、枚方市スポーツ推進計画の改定に関する調査審議につきまして、審議会へ諮問をさせていただきまして、今回、骨子案をご説明させていただき、次回以降、素案として取りまとめ市民意見聴取を経て改訂を行ってまいりたいと考えております。

続きまして(2)計画の位置づけについてでございます。こちらについては記載の図のとおり、これまでと位置づけが変わるものではございませんが、枚方市の総合計画の分野別行政計画という位置づけのもと、本市の関連計画である教育の基本計画であるとか、高齢者の健康福祉計画であるといった計画とも連携しながら、計画を位置づけて取り組みを行っていくというものになっております。

続いて、資料の2ページの下部ですが、こちらについてはこれ以降、改訂版の章立てについて1章から順にご説明させていただきたいと思っております。第1章につきまして、図の左側が現行計画で、右側が改訂版の章立てとしてお示ししているものでございます。こちらの1章につきましては、章立ての変更は行わずに内容についての時点修正を行うところでございます。この1章の中では計画策定の趣旨であるとか、今説明をさせていただいた位置づけ、スポーツ推進計画の基本的な視点など、計画の推進期間について記載をするものでございます。この中で計画の推進期間についてですが、枚方市総合計画に加えまして、大阪府の計画期間を表す一番下の表を追加する事を考えております。現行の計画においては総合計画の終了期間と合わせた11年間の計画期間となっておりますが、次の計画においては、国や府のスポーツ計画が5年間の計画期間となっていることも併せまして検討を行ってまいりたいと考えております。

それでは3ページをご覧ください。第2章のスポーツを取り巻く環境についてでございます。1の枚方市におけるスポーツの現状について左側の現行の章立てを基本としながら、市民アンケートを取りました項目やその結果などを踏まえつつ取組課題との関連性を意識したうえで、順番の整理を行っております。第2章におきまして、今後の取組課題については章立ての変更はございません。続いて資料の4ページ、下の段をご覧ください。令和4年度に実施したアンケートの主な結果をお示ししているもので、(1)市民アンケートの結果、教育委員会で実施したのですが(2)小中学校におけるスポーツ活動に関するアンケートの結果、(3)関係団体を対象にしたアンケート、(4)スポーツ指導者の状況について取ったアンケートの結果、この主な結果を資料下段にグラフの方で記載をしているところでございます。

また、先ほどの案件4で触れました、進行管理においては、計画関連事業の参加者数を集約しているところで、こちらの取組課題ごとの合計の参加者数の推移をお示ししているものでございます。こうしたアンケートの結果につきましては、改訂版の中に適宜入れ込みながらまとめていき

いと考えております。

次のページに移っていただきたいと思います。第3章についてです。第3章は、枚方市のスポーツ推進に向けた取組の項目になります。こちらの章立てにつきましては、1の基本理念や2の本計画の目標指標など、基本的な構成はそのままとなっておりますが、現行計画の章立てにございます施策展開と具体的施策につきまして、右の図表のほうに記載のとおり整理を行っているところでございます。主な内容についてですが、2の本計画の目標指標につきましては、令和4年度に実施しましたアンケート結果を反映し、令和4年度時点のスポーツ実施率を追記しております。こちらが平成28年度時点に取ったもの、令和4年度時点で取ったもの、令和9年度末までの目標値ということで記載をしております。平成28年度からやや減少という状況があり、令和9年度末までは、かなり乖離のある状況ですが、到達に向けて取組をしないといけないところでございます。

先ほどの案件でも触れましたが、資料1の進行管理報告書に記載をしております参加者数の数値につきまして、目標指標を参考資料として改訂版に追加をして、毎年度の進行管理において、この数値が増加に向いていくように指標として位置づけたいと考えております。

4の施策展開に含まれます具体的施策につきまして、市民ニーズの変化や新型コロナウイルスの影響によるスポーツ活動の変化の中で、施策の洗い出しや改善点の検証を行い、社会情勢の変化や、スポーツをめぐる環境を踏まえまして修正を行ってまいります。なお、こちらの具体的施策の詳細につきましては、第4章の章立てをご説明させていただいた後にさせていただきます。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。第4章についてでございますが、こちらについては章立ての変更は行わずに、内容の時点修正を基本に行うものでございます。1の(2)スポーツ関係団体と行政との役割の明確化と、適切な協働体制の確立につきまして、枚方市スポーツ協会が本市のスポーツ振興を進めるうえで重要なパートナーであるということ踏まえて本市との連携体制について記載をする他、本審議会にもご参画をいただいておりますさまざまな主体との連携などについて、引き続き記載をしていく予定でございます。

資料の7ページをご覧ください。第3章の4、施策展開に含まれる具体的施策の詳細について説明をさせていただきます。こちらの具体的施策の修正等につきましては、昨年度ご審議いただきました中間評価報告書におきまして、この具体的施策に追加すべき事項として掲げているものを改訂版に反映させていくことを基本とした内容となっております。こちら、上の図で取組課題、施策の方向、具体的施策の構造を示しているもので修正を行う箇所を赤字でお示ししております。その内容については、図の下に主な改訂内容として記載をしております。

まず、取組課題の1「健康増進・健康寿命の延伸を目指す生涯スポーツの推進」につきまして、施策の方向の(1)スポーツに気軽に親しめる環境づくりについては、具体的施策として⑤スポーツにおけるDXの推進を追加することを考えておまして、オンラインによるスポーツイベントの実施などの取組を想定しているところでございます。また、感染症対策、けがや事故の予防、スポーツ指導における暴力行為やハラスメントの根絶などを、⑥スポーツの実施における安全・安心の確保として具体的施策に追加していくものでございます。施策の方向の(2)スポーツを通じた健康づくりにつきましては、介護予防活動の推進やレクリエーション活動の充実を具体的施策に掲げておりましたが、もともと高齢者を対象とした施策を想定していたため、表記の整理を行いまして、高齢者の健康増進の推進に修正をしております。

続いて、取組課題2「子どものスポーツ活動の充実」につきましては、具体的施策の追加は行いませんが、例えば、学校部活動の充実など内容の時点的な修正であるとか、内容の変更や、内容の充実などを行っていくものと考えております。

次に、資料の8ページをご覧ください。取組課題3「多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実について」ですが、(1)の地域スポーツの充実については、「①地域におけるスポーツ関係団体との連携・支援」に修正するものですが、もともとの具体的施策に含まれていた内容を変えるものではなく、表記を整理したものとなっております。

次に、(2)障害者のスポーツの促進についてですが、障害者スポーツを身近な場所で実施できる環境づくりや、誰もが一緒にスポーツを楽しめる機会などの充実としまして、「③障害の有無に関わらずともにスポーツを楽しむ環境整備」を追加するものでございます。

次に、資料の9ページをご覧ください。取組課題の4「スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化」につきまして、(2)プロスポーツとの交流促進についてホームタウンチームと市民が積極的に触れ合える仕組みづくりにより、愛着醸成や地域活性化に繋げるなど、①ホームタウンのスポーツチームとの連携による地域活性化を追加するものでございます。続いて②について、現行計画ではトップレベルの選手のプレーを間近に見たり、選手と交流を促進したりする機会の提供としておりますが、②“観る”スポーツの推進ということで、表記の修正を行うものでございます。

以上ご説明をさせていただきましたように、基本的には中間評価報告書の内容を踏まえながら、それを改訂版に落とし込み、時点修正を行いながら内容の充実を図っていくものとなっております。

最後に資料10ページをご覧ください。計画改訂のスケジュールといたしまして、先ほど、ご説明をさせていただきましたとおり、本日の会議については赤枠で囲っております7月の第1回の審議会となっております。次の会議では今回いただいたご意見などを踏まえまして、素案という形で取りまとめましてお示しをさせて頂きたいと思っております。今回を含めまして4回の会議を予定させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で案件5の説明とさせていただきます。

(二宮会長) それでははじめに、ただ今の説明につきまして、ご不明な点等ございましたら、ご質問をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

《質疑なし》

それでは、それぞれのお立場でご意見をいただきたいと思ひます。

まず中島委員からお願いしてよろしいでしょうか。

(中島委員) 資料2の5ページ、スポーツ指導者の状況について。中学校の部活動に関して報道等で、「外部に委託する、教師から外部指導者の方になる」というようなことが進行中であると聞かすが、それと現状にはギャップがある。結局学校現場としては、今後どうなっていくかという見通しがなく、教師のモチベーションというか、今までだったら教員が見るところがはっきりしていたが、段々と地域に移行していくんだろうというところで、働き方や業務改善という言葉も大事な言葉だと思うので、部活動のあり方というのが中学校でも少し難しくなってきたと感じる。

以前も伝えさせてもらったが、子供達の遊ぶ場所がない。子供達はエネルギーが有り余っていて

どこでも遊びたいが、少し遊んだら地域から苦情が来て遊べないというような状況であり、クラブのあり方の過渡期であると思う。そこですごく悩ましいと思う日々が続いているので、なかなか簡単にはいかないとは思いますが、クラブ活動のあり方も、枚方市としての今後の方針などが分かれば、教員も安心しながらやる気を持てると思う。

(二宮会長) 部活動の地域移行の話だと思うが、今後の見通しというところで、計画等があれば、説明をお願いします。

(事務局) 部活動の地域移行に関しては、現在、教育委員会が中心となって庁内の関係部署と検討を進めているところである。そこにはスポーツ振興課も含まれており、外部の様々な有識者との懇話会で意見を聞きながら、検討を進めているので、そういった検討内容を踏まえながら、スポーツ推進計画の中にも「部活動の充実」という項目について、取り組みの方向など、内容の整理をしていきたいと考えている。

(草部委員) スポーツ推進委員協議会について、本来であれば枚方市内44校区、各校区1名ずつコミュニティから推薦という形で委員が出るのが望ましいが、若干欠員が出たりしているのも、そこはブロックという概念で協力しながらやっている。枚方市のスポーツ推進委員協議会としては、色々なスポーツの道具も順次揃えていっている状況であり、他市とも交流を持って、「どの様なことをやっているのか」というところも聞きながら、研修会等で実際に私達も体験している。目標としては各校区、まず、地域の小学校区という小さいところのコミュニティから順次、高齢者や障害者スポーツなどを広めていきたいという思いで、活動している。

(二宮会長) ご報告ということで承ります。

(関委員) 先日、枚方市スポーツ少年団の本部委員会を開催した。現状としては、各団の登録数は昨年からは減少することなく現状を維持している。

活動の問題点としては、枚方市にはバレーとサッカーのプロスポーツがあるが、スポーツ少年団で一番多いのは野球である。プロスポーツにあまり馴染みの持てない野球等に関して、我々はどのような活動をしたら良いのか。今のところバレーはパンサーズさんが支援している、サッカーも色々な認識が取れるが、一番多くの人数を持っている野球の活動に対して何かスポーツ少年団としてのきめ細かい支援があればと思う。

私は本部長になって1年になる。今のところ、体力測定等の全体的な大阪府の活動の協力要請を行っている。例えば「枚方市のスポーツ少年団の野球に入っていたら、枚方市もこんな協力をしてくれる」等、活動の具体的な事が読めてくると嬉しい。スポーツ少年団に関して色々課題が出てきたので、市の担当者とも協力し、スポーツ少年団活動がその団に孤立しないよう、これからのことを見据えて検討を進めていきたい。

本日いただいた方針をスポーツ少年団の各団に伝え、その方針に則り、より具体的な進め方をしていきたい。

(二宮会長) スポーツ少年団の活動に対する支援についてのご要望ということです。

(事務局) 既に少年団には補助をさせていただいて、我々、事務局として連携協力ができるところはさせていただいているところもある。そのうえで、いろいろお声を聞かせていただいて、支援できるところはサポートしていきたいと思う。

(上田委員) 私自身、何かの少年団に入っていたり、何かのスポーツ活動をしているかという、

現状はしていない。その中で私は、市民の立場として「何か楽しいスポーツやイベントがあるかな」という情報収集を毎月広報でさせていただいているが、せっかくこんなにもいろいろな団体が素晴らしいイベントや、スポーツ活動をされているのに、広報だけでは、情報が市民の皆さんに伝わっているのかどうか、すごく疑問に感じている。また、私は専業主婦で子供が一人いて、仕事もしていないので、比較的時には余裕がある方だとは思うが、子供が幼稚園から帰ってくると一気に時間がなくなってしまって、自分自身スポーツの時間が取れるかといったら取れない。その中で参加できる教室やイベントを探そうとするが、やはりそれにマッチする内容がないので、参加ができないという状況になっている。

そこで、いろいろな意見の一つとして提案させていただきたいのが、やはりスポーツが好きな方というのは、自分自身でネットでも広報でも色々な手段で情報を探しにいくと思うが、枚方市が目標としているスポーツ実施率を上げるべき成人には、実際スポーツが好きではない人もいると思うので、その方に対して、「枚方市ではこういうことをやっている」という情報を知ってもらう場を広げていただけたらと思う。学校や幼稚園等で対象年齢に合ったイベントのお手紙は配布されていると思うが、駅やショッピングモール等で、親世代、おじいちゃんおばあちゃん世代に向けた、フライヤーを配布しても面白いのではないかと考えた。

また、それらを健康診断や予防接種等の案内に同封したり、近所のマンションなどの掲示板に貼ったり、情報があれば、仕事等の帰り道に目に触れることもあるのではないかなと思う。

スポーツが好きな方は、自分の時間を見つけてやろうとすると思うが、スポーツを一番の趣味と考えない方が、いかに始められるかというきっかけ作りとして、枚方市は広いので各地で定期的にイベント等を実施していただければ、すごく参加しやすいと思う。「普段着から始められるようなスポーツのイベント」等があれば、一個人の主婦として、子供連れでも、一瞬でも参加できれば良いと思うので、そういうイベント、教室の情報提供の拡大を希望する。

(二宮会長) 情報提供についての貴重なご提案をいただきました。

(事務局) スポーツに関係する情報発信については、担当課としても大きな課題と考えている。今までの審議会の中でも様々なご意見をいただいている。確かに我々が情報を発信する際は、広報紙を中心としながら、市のSNS等々で発信しており、広く拡散はしているものの、ターゲットを意識しながら、本当に必要な人に必要な情報がきちんと届いているかどうかは、把握できていないところがある。

今後は、こういった方法があるか検討しながら、計画を改訂する際に、手段も考えていきたいと思うが、スポーツのイベントや教室の対象者を意識しながら、生活の中で目に触れるような情報発信という視点が必要だと思うので、そこは意見として聞かせていただきながら、検討は続けていきたいと思う。

(浜田委員) 私は、枚方市コミュニティ連絡協議会のスポーツを担当している。コロナの影響で区民体育祭が44小学校区のほぼ全てで、昨年までの2、3年中止していたが、今年の5月にコロナが5類になり、先日の総会で各校区コミュニティの会長さん方に、夏祭りや区民体育祭についていろいろ聞いていたが、開催する校区は少ない。開催するには昼食の段取りや人集め等々パワーがいる。それだけではなく、自治会離れというか、自治会に入っていない方々が増えてきているので、それで人が集まらない、各小学校区のいろいろな行事、スポーツ行事でもそうだが、かなり減って

いる。これは時代の流れだから仕方ないことだが、私の小学校区では今年、スポーツ大会をやろうかと考えている。これはコミュニティ主催であり、コミュニティが各自治会に参加をお願いするだけで良いのだが、そういう形に地域の行事、スポーツが変化していると思う。そして私がこの審議会に参加した10年前に比べたら、地域のスポーツ、運動をやっている住民が半数近くに減っている。現在、地域で簡単に運動をしたりスポーツができる場所と云ったら、小・中学校の学校開放があり、体育館では剣道や空手等の種目が行われている。グラウンドでは、子供達が土日をメインで野球、ソフト、サッカーや、ラグビー等を行っている。子供は極端に減らないが、大人のスポーツ、運動が極端に減っている。私も野球連盟に40年関わっていたが、現在は昔に比べて3分の1ほどのチーム数になっている。

私が10年近く言い続けているのは、やはり、枚方市のスポーツに関する施設や環境が、あまりにも中途半端すぎるということ。陸上競技場、総合体育館、渚市民体育館、グラウンドも東部スタジアムという大きな施設ができたが、野球をプレーする分には良いが、大きな大会の開催は施設的に実施できない条件である。障害者のスポーツにしても、メセナ等があるが、私は、枚方市駅前開発で、市役所の本庁、別館、旧市民会館大ホールのこの④街区を公園にすると聞いていて、市駅を挟んで反対側は、芸術や文化等に特化して整備しているので、④街区側は障害者や一般の市民の人達が簡単にスポーツができる駅近の施設を作るべきと考えている。だから、ここに庁舎を建て直すという話もあるが、本庁舎は④街区から100メートルほど南東の方に作るべき。一般市民の人達は駅の近く等で住民票も取得でき、庁舎に行く人は、私のようなコミュニティ会長などであり、そのように分かれているので、④街区を市民が健康のため、楽しむためのスポーツ公園にしていただければ、仕事帰りにちょっと1時間運動をして、市駅周辺でご飯を食べて帰るといふ、手軽なスポーツができるという環境作りをしたらどうかと思う。

(二宮会長) 駅の近くにスポーツ施設を作るのは非常に効果的だと思うが、色々な課題もあると思う。

(事務局) 駅の近くにスポーツを気軽にできる施設があるというのは、本当に望ましい事だと思うが、市駅周辺の再開発については、担当部署が中心となり、様々な関係者と協議をしながら進めているところなので、今ここで、はっきりとしたお答えをすることは難しく、意見として聞かせていただけたらと思う。

(村島委員) スポーツ施設というところでは、昨年度から私も意見させていただいているが、この40万人都市の中で、野球も含めて実施出来る施設はあると思うが、今、浜田委員が仰った通り、多目的で使える施設はやはり必要だと考える。多目的で使える施設とは何かとなったら、人工芝というのが一番多目的に使えると思う。枚方、寝屋川や交野には人工芝のグラウンドが一つもなく、色々なスポーツを実施する上ではサッカー、ラグビー、もちろん野球もそうであり、グラウンドゴルフ等、多目的に使える施設ができるのが一番良いかと思うので、そういった場所が必要であると強く思っている。実施する場所も大事だが、交通の整備もすごく大事だと思う。これまでも取り上げている、観るスポーツでも、観るためにそこに行かなければならない。例えば、FCティアモの試合でも、枚方市ともすごく連携させてもらっていて、市民dayとなったら1000人近くのお客さんが来場する。昨年であれば、枚方市に三浦知良さんが来た時に2000人近くのお客さんが来場した。恐らく本当だったらそれ以上に人を呼べたと思うが、たまゆら陸上競技場には2000人しか

入らない。更に言うと駐車場もそこまでの台数を収容できないので、そういった面でもすごくもったいないと感じる。かといって今から駐車場をどうにかするのは難しい問題だと思うので、公共交通機関と連携して、イベント時にはバスを通してもらう等、そういう工夫が必要というところでは、各団体の方からいろいろな意見があって、FCティアモとしても、枚方市のスポーツ振興課とはすごく密にさせてもらっているが、他の団体と何かしようとした時の横の繋がりはちょっと薄いと感じる。そこは、スポーツ振興課がこういう課題があったら、他の団体にも何か声をかけてみようかとか、もう少し行動を起こしていただければ、私達もサッカー以外のところでも、協力できることがあるのではないかとと思う。

(事務局) 村島委員からは個別でも様々な相談をいただいています、人工芝の件も含めて多目的に皆さんが運動できるようなスポーツ施設の整備は必要だと感じているが、なかなか色々課題もあるということで一緒にお話をさせていただいている。どの様な手段があるのかということも含めて、この審議会で検討するのか、別の場で検討を進めるのか、ということも併せて相談は受けさせていただきたいと思っている。また、FCティアモとは包括連携協定の関係もあり、連携している関係ではあるが、村島委員が仰った通り、他の団体の皆さんからも、そういった相談やお話があれば、事務局はいつでも聞かせていただきたいという姿勢で臨んでいく。

(田川委員) 今は、色々新しい障害者スポーツも増えていて、私もイベントに参加すると、こういうスポーツがあるんだと勉強することもあるが、障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ環境を提供したり、イベントをすることで健常者の方にも障害者スポーツに興味を持っていただける事はあると思う。しかし、イベントというのは一過性のものが多い。

枚方には立派なスポーツ施設があるが、そこで普段の一般利用時に障害者がどれくらい利用しているのか。そして一般利用で障害者が利用する事によって、健常者も障害者の方がスポーツをやっている事に興味を持ち、「何かお手伝いしましょうか」となるのが、障害者と健常者の関わりだと思う。障害者が普段、どれだけスポーツ施設を利用しているのか、使いやすいのかということに興味があって、まずそこから広げていくことが、一番根っこがしっかりしているので、肝心ではないかと思う。

(二宮会長) どれだけの障害者の方がスポーツ施設を使用しているのか把握しているか。

(事務局) 障害がある方もない方も、一緒に参加するイベントをする、知っていただくということで、今年も11月25日にスポーツチャレンジフェスタの開催を予定している。ただし、イベントであれば一過性で終わることなく、継続的に開催するという事と、日常的にさせていただくような機会を作っていかなければならないと思う。

今、手元の資料で市のスポーツ施設を障害者の方がどれくらい利用しているか、持ち合わせていないが、やはり障害のある方が、市のスポーツ施設を利用する際に、使いやすいのか、こういったところに課題があるのか、といった声は拾っていかなければならないとされていて、我々も把握していく必要があると思う。それがひいては障害がある方のスポーツをする機会、更に取り組むというところに繋げていく事になればと思う。

(谷口委員) 私が14年前に役員として老人クラブ連合会に入った頃は老人クラブ連合会にはクラブ数が240くらいあり、それが徐々に増えていき、会員数は最大で14,000人だった。それが徐々に減り、昨年はクラブ数が180ちょっと、会員数は9,000人を割っている。この傾向は、大阪府

を含め全国的なことで、会員数を増やす努力をしているが、増えるどころか、更に減っていく。原因としては高齢者は増えるが、新しい層が入ってこない事にある。

色々な行事をやっているが、スポーツ関係で一番参加人数が多いのはグラウンドゴルフである。これもコロナ前は大会参加者は300人を超えていたが、昨年開催した時の参加者は180人。グラウンドゴルフ協会の方々に、道具の貸し出しや手助けをしていただいて開催しているが、市のグラウンドゴルフ協会の人数も3分の1くらいに減っている。グラウンドゴルフは子供も参加しているところもあるが、老人の参加が多いスポーツなので致し方がない。

次に、資料2の5ページ、1日以上スポーツに取り組む成人の割合が、令和4年度で36.4パーセント、令和9年度で65パーセント程度が目標という。昨年度もこの話が出ていたと思うが、令和9年度の目標値の見直しを求めたい。65%を達成しようとするなら、毎年1割ずつ増えていかないと到達できない。それだけ増えるかといったら、子供も減っていて、大人になっても老人クラブに入る人も減っているので、むしろ横ばいぐらいしかいかないと思う。この目標値は計画を改訂するなら、この際低めに設定しておくべきだと思う。その次のページで、「高齢者の健康増進の推進」という項目を挙げていただいている、介護予防講座等の実施、高齢者の生きがいづくり等々でスポーツに参加する人を増やそうということになると思うが、どういう施策を実施するのか。またその施策を前面に推していくには、大変な施策を作らないといけないと思うので、ここに載せたらしんどいと思う。

(事務局) まず一つ目の実施率に関しては、ご指摘のとおり、本当に高い目標値だと思うが、改めて庁内で検討を進める中で、高い目標値ではあるものの、やはり計画の中で定めた目標であるので、ここは目指していきたいと考えている。ただこの指標だけでは、市がそこに向かってどれだけのことをやってきたのかというところが、少しわかりにくいので、今回、参考の一つとして市が実施している事業にどれくらいの方が参加しているのか、参加者の増減なども併せて、補足として指標を設定した。こういった指標も重ね合わせながら、枚方市のスポーツの実施状況を把握したうえで、計画の進捗管理を行っていききたいと思う。

2点目の高齢者の健康増進の推進という項目に関しては、長寿関連の部署と連携はしていくが、既に進行中の事業もあるので、特にこれから新たなものを作り出すというよりは、既存の事業をうまく組み合わせた形で、スポーツ推進計画との関連付けや紐付けというものを整理しながら、進めていきたい。関係部署とは調整を並行して進めていきたいと思う。

(西邨委員) 中学校の部活動の件については、我々スポーツ協会としてもかなり危惧をしており、教育委員会をはじめ、各該当の先生方と色々協議をするうえで、我々はスポーツ業界のことしか協議ができないが、教育委員会は、スポーツだけでなく文化面もあるので、なかなかうまく統一した動きを取ってもらえないのが現状。私自身、中学生の時はクラブ活動をしていたので、なんとか皆さんに楽しんでいただける様にと思っているが、某中学校では17時以降の学校のクラブ活動は禁止。土日のクラブ活動も禁止。対外試合も全国大会につながる試合は出ていいけれど、それ以外は不可。というような中学校がもう既に枚方にあると聞いていて、それについてもすごく危機感を感じている。

先ほど上田委員が仰っていました、一般の皆さんに対するPRの方法につきまして、興味のある人は広報を隅から隅まで見ていて、積極的に参加しておられるのですが、残念ながらこの何パーセ

ントの中には乗ってこないで、言葉は悪いですが、その人達は放っておいてもスポーツに参加していただける方であり、その人達を対象にしていたのでは、どうしようもないという事で、現在、スポーツ協会では、「ひらかたまるごとスポーツマップ」略して「スポっぴ」を、スポーツ協会のホームページで作りかけている。このページに来ていただいたら、スポーツ関係はなんでもわかるという様なホームページになる。「枚方 スポっぴ」と検索していただくと出てきますし、枚方市スポーツ協会のホームページからも入れる。枚方市には素晴らしい活動をされている選手の方々もおられまして、そういったの方々にとってもホームページで紹介されることは励みの対象となると思うので、全国大会に出られた方のその後の結果のフォローまで貫徹したいと思っている。恐らく皆さんも「ひらつー」はご存じだと思うが、あれはこちらから要求しなくても、どんどんPRしてくるものであり、「スポっぴ」としてもその様な、興味の無い人のところまで届く様なサイトを作って、枚方市のスポーツに参加していただく方向でスポーツ協会としては考えている。

(二宮会長) 「スポっぴ」というウェブ上の情報提供というのは非常に重要だと思う。

(事務局) 「スポっぴ」の中には、スポーツ協会の自主事業に限らず、枚方市の委託・補助事業であったり、関連するものもあり、そういったスポーツ専用のサイトというのは、市では持っていない部分もある。そこは我々のSNSであったり、公民ともにリンクし、連携した上で発信する事で、より効果が上がると感じたので進めていきたいと思う。

(二宮会長) ぜひ連携をお願いいたします。

(伊原委員) 私は枚方市に住んではいないので、今回のこの推進計画の改訂版の“第2章スポーツを取り巻く環境”「子どものスポーツ活動」のところ、①②③とあって、ここに幼児期におけるスポーツ活動が①で、②が小・中学校におけるスポーツ活動というところがあるが、今、部活動が地域移行であったり、小・中学校以外で部活動をしているお子さんがたくさんいらっしゃると思うので、そこも含めて子供の現状を把握されたほうが良いのではないかと少し思った。現行ではスポーツ少年団の活動というのが入っているので、地域スポーツクラブ、あるいは少年団のところも含めると、枚方市の子供のスポーツ活動の現状がきちんと把握ができるのではないかと少し感じた

それから、今回の目標が週1日以上が65パーセント、週3日が30パーセントということで、やはりここが本当に達成できるのかなというところが、気がかりではある。ちなみに、この計画の質問はどういうふうに聞いているのか。例えば、「週1日以上スポーツをしていますか」と聞かれた時のスポーツが、どこかに行って何かをするというものになってしまうと、やはり相当ハードルが高いと感じる。「運動をしていますか」と聞くのか、それとも「体を動かしていますか」と聞くのかによって、かなり数値は変わってくると思うが、実際にこれはどういう質問になっているのか。

(事務局) 質問の聞き方としましては、この1年間で、単純にスポーツに限らず体を動かすようなウォーキング等の軽い運動も含めて、こういったものを行っていますかというのを聞いたうえで、その頻度が週に1日なのか3日なのかという形で聞かせていただいている。

(伊原委員) そうなると結構ハードルが高いかないという印象があり、その質問であれば、例えば、お子さんがいらっしゃる方や主婦の方は、送り迎えやスーパーマーケットに行くのに、1日1時間ぐらい自転車に乗っているというような事はよくあるが、恐らくそれは含まれないと思う。そういうところも含めるのかどうかということも検討が必要だと感じる。ただ、これは枚方市のスポー

ツ推進計画であるので、そういう日常生活の運動は含まないという事が前提であれば、この数値に近づけるために含める必要はないと思うが、その辺をもう一度精査して、目標の検討もしていただくのが良いのかなと感じた。

(二宮会長) 質問の仕方というのは、笹川スポーツ財団がやっている60種目ほどのスポーツ白書を参考にされているのか。

(事務局) 参考にはしていない。前回アンケートを実施した平成28年度のスポーツ種目はウォーキング等の軽い運動も含めて、少し変更を加えたもので、白書ではないが、伊原委員が仰ったように、こういった取り方をするかによっても、数字は変わってくると思う。その辺は今後計画改訂を進めていく中で、改めて実施率を聞くタイミングも出てくると思うので、検討をさせていただきたいと思う。

(木村副会長) 昨年度もこの審議会に参加していたが、色々計画を立てて、それなりの効果が出てきていると思う。皆さんが仰るように、スポーツはどこまでがスポーツというのか難しいと思うが、今はスポーツ庁も健康スポーツを盛んに言われている。必ずしも競技だけではなく、身体活動を含めたものも健康スポーツとして、幅広く取り上げたほうが参加しやすいと思う。スポーツ庁は今、いわゆる無関心層のスポーツがなかなか進まないということで、医療機関を巻き込んで運動や身体活動を上げるようにと、スポーツにこだわらずに、身体活動まで結構踏み込んでいると思うが、それが本当の意味での健康長寿に繋がり、身体活動を上げると思う。この結果がなかなか出てこないが、医師も運動の話は診療以外にもされていると思う。すぐには難しいと思うが、医療機関も巻き込んで健康スポーツを推進させることも、どこかで検討いただければと思う。

(二宮) やはりスポーツ実施率を上げるという目標指標がある以上、ぜひ達成する方向で動けたらと思う。ただ、スポーツイベントを開催したり、情報発信を積極的にしたり、そういったところはもちろん重要だが、それだけでは難しいと感じる。枚方市として、何かアクションを起こすような取組ができればと思う。

一つの案だが、せっかく枚方市にはプロスポーツクラブがあるので、スポーツ観戦の観戦率を上げることを目標に、これまでの市民招待という形で、チケットを配布するだけでは一過性で終わってしまうので、それだけではなく、一定規模のモニターを募集して、1試合だけを見るということではなくて、継続的に試合を見ていただいて、モニターとしてその試合観戦を評価していただき、こちらモニター調査という形でその方々の変容を分析して、今後のスポーツ観戦、スポーツ実施率が上がるかどうかという事を一定規模の社会実験的にできないかと考えている。この審議会でもその様な方向でまとめれば、是非、そういう実験をさせていただきたいと考えている。

それでは全体を通して何かご意見ご質問等がございましたら、お願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

《意見等なし》

それでは次に案件6「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 本日ご説明させていただきましたとおり、今年度につきましては、改訂版の策定にあたりまして、本日の会議を含めまして、合計4回の審議会を開催させていただく予定としていただいております。委員の皆さまからも、多くのご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(二宮会長) その他事務局から連絡事項等がありますでしょうか。

(事務局) 審議会の会議録についてでございますが、完成次第、郵送やメール等で送付をさせていただきます確認をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと一点ですが、本日資料を紙ファイルでお渡ししております。お持ち帰りいただいても結構ですし、この場に置いていただければ、次回の審議会で同じものをお渡しさせていただきますので、置いていかれる方はお席にそのまま置いてお帰りいただきたいと思います。お持ち帰りいただく方は、次回にまた同じものを持ってきていただきますように、よろしく願いいたします。

(二宮会長) これをもちまして、令和5年度第1回枚方市スポーツ推進審議会を閉会いたします。